

西都 de 管理職ナイトを開催しました

西都 de 管理職ナイトは、西都市教育委員会と宮崎大学教育学部附属教育協働開発センターの協働事業であり、本学教職大学院の広報活動に位置づくものでもある。第2回目の講座は、2023年6月15日(木)17:30-18:30に、本学大学院教育学研究科の湯田拓史准教授を講師として、Zoomによる遠隔リアルタイム方式で行われた。

第2回目の講座は、休暇・休業制度がテーマである。教員の休暇休業制度を学び、さらにリプロダクションや「教員の働き方改革」等の最新の動向を学ぶことで、管理職として必要な制度理解を得ることを目的としたものである。管理職のふるまいにつながる話題である。

休暇と休業は異なっている。宮崎県では、「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例」(市町村立学校職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例)で定義される「休暇」は、給与の支給を受けて勤務しない時間であるが、「休業」は、給与は支給されないが、身分は保障されている制度である。

休業には、地方公務員法を根拠とするものだけでなく、教育公務員特例法を根拠としたものがある。

休暇には、生理休暇、妊娠中の通勤緩和休暇・妊娠障害休暇・出産休暇・育児時間休暇・配偶者出産休暇・男性職員の育児参加休暇・結婚休暇・子の看護休暇などリプロダクションに関わる休暇などがある。リプロダクションに関わる休暇と休業申請は、「祝福して推奨する」ものであり、申請を拒否したり、申請者を不快にさせる対応したりしてはいけない。

年休取得自体を拒否できないが、年休取得日を変更するように説得することは可能である。事業の正常な運営を妨げる場合や代替要員もない場合は、申請した教職員に対して有給休暇の日程をずらすように説得してもよいのである。

教員の働き方改革として、休暇・休業をどうとらえるか。プライベートが優先され、パブリックがないがしろにされないように、教員の職責はパブリックである点を日々伝えていかなくてはならない。報・連・相の相談が、事前相談ではなく、事後相談となってしまう Z 世代が教員になっていく。休むことは権利であり、相互に承認できる休み方を教員が作り出せるようになるには、何かが必要か。働き方ではなく、休み方の改革が求められている。

教職大学院教職高度化コースの教育行政・学校経営分野では、根拠となる法令を学んだうえで、具体的な事例での管理職としての対応を学べる演習を専門科目として設定している。「給特法」改正の動きなど、教員の労働条件の変化が激しくなることが見込まれるが、制度変化に翻弄されないような教員を育成することに努めている。

目標

到達目標

教員の休暇休業制度を学び、さらにリプロダクションや「教員の働き方改革」等の最新の動向を学ぶことで、管理職として必要な制度理解を得る。

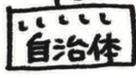
結婚・出産

I 休暇と休業の違い

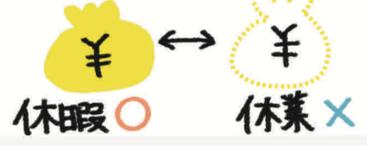
休暇 休業

宮崎県「職員の勤務時間 休日及び休暇に関する条例」 (個別の法律の規定)

条例レベル



第5条は 給与支給期間



II 休業



地方公務員法を根拠とする休暇
1. 修学 2. 高齢者 3. 自啓発 4. 配偶者同行

教育公務員特例法を根拠とする休業
大学院修学休業
支援体制は整備されている

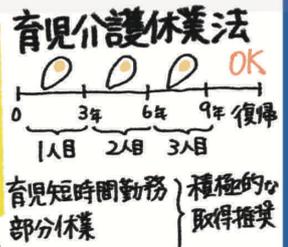
III 休暇

福利厚生充実 リプロダクション



職務に専念する義務の免除
男性職員 育児参加休暇
積極的な後押し 推奨する姿勢必要

取扱い	給与
大学院修業休業	職専免 X
条件 宮崎大学教職 大学院院生	修学期間 1年に短縮 O



IV 休暇休業制度の最新動向

1. 自ら学ぶための休暇休業

新たなキャリアパス 学び続ける教員促進

2. リプロダクション関連

高齢出産定義 40歳台 最優先事項

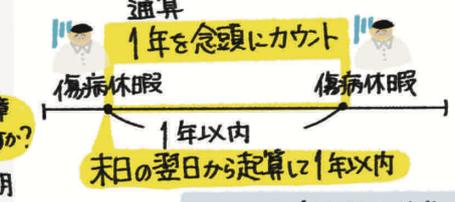
3. 教育の働き方改革

政局次第で変わる可能性あり 他業種の残業多 2019年 変形労働時間制

Q1 職員年休申請拒否できる？ 年休取得日は変更説得できる！



Q2 傷病休暇・休業が1年以内の傷病休暇の承認はできる？



Q3 年休理由等は変更させることはできる？



Q4 事由が負傷の疾病 同傷病名と問題なし
病欠休暇 復帰 1ヶ月 同病欠
90日を超えているか

Q5 職員病欠に！ 教頭はどうする？
すぐに報告!! 校長 中研村教育委員会

Q&A

- 傷病休暇 次年度ボーナスに影響？
一定期間を過ぎると分限に抵触する ボーナス査定算定に影響をきたす
- 休暇と休業の違い？
期間の問題。
長期的 = 休業 (給与 X)
一時的 = 休暇 (給与 O)

Z世代 楽観的な先生が入ってくる。頭ごなしに叱ることなく緩やかに諭してほしい。(パブリック / プライベート)



宮崎大学教職大学院 湯田 拓史 准教授